

事 務 連 絡

平成 25 年 10 月 28 日

各都道府県消防防災主管部（局）長 殿

消防庁救急企画室長

傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の運用状況に係る
フォローアップ等のためのヒアリングの実施について（依頼）

貴職におかれましては、平成 25 年 10 月 22 日付け事務連絡「『救急救命体制の整備・充実に
関する調査』及び『メディカルコントロール体制等の実態に関する調査』の実施について（依頼）」
に基づく実態調査に御協力いただき、誠にありがとうございます。

全国の救急出動件数は年々増加しており、高齢化の進展等により、今後も増加することが予測
されていることから、消防庁では、救急搬送と受入れが円滑に機能するよう、各都道府県におけ
る傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準（以下「実施基準」という。）の効果的な
運用及び改善について、継続的なフォローアップを行うこととしております。

この度、上記実態調査と合わせて、標記のとおり、実施基準の運用状況等について把握するた
め、各都道府県の消防防災主管部局及び衛生主管部局等を対象に、ヒアリングを実施することと
いたしました。

つきましては、下記のとおり実施日時等を決定いたしましたので、貴都道府県の衛生主管部局
に御連絡いただくとともに、ヒアリングに御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該依頼の趣旨については、厚生労働省も事前に了知していることを申し添えいたしま
す。

記

1. 実施日時

「【別紙①】ヒアリング実施日時」を御覧ください。

※都道府県別に 30 分程度のヒアリングを予定しております。

2. 実施場所

消防庁（東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館）

※ヒアリング当日は、「【別紙①】ヒアリング実施日時」に記載している会議場所へ直接お越し
ください（各会議場所の前に、待合用の椅子を数席ご用意いたします）。

3. 出席者

消防防災主管部局及び衛生主管部局の課長級職員又は担当職員 等

※貴都道府県の救急搬送及び受入体制の実態をより詳細に把握させていただくため、御調整が可能な範囲で、貴団体内の代表消防本部（の救急部門担当者）等も御出席いただければ幸いです。

※当方は、救急企画室の担当課長補佐又は担当職員が対応させていただく予定ですが、厚生労働省の担当職員も同席させていただく場合がありますので、ご承知おきください。

4. ヒアリングの内容

主に以下の項目について、ヒアリングを実施させていただきます。

- ・「搬送時間の延伸化」や「選定困難事案の発生」に対する、貴都道府県の考え方及び改善に向けた取組（搬送・受入れに関するルールの方策等）について
（特に、救急業務における ICT の活用状況、救急患者受入コーディネーターの配置状況等について）
 - ・「搬送時間の短縮」や「病院照会回数の減少」等、実施基準の運用によって現れている具体的な効果について
 - ・その他、実施基準を運用していく上での課題や今後の対応方針について
 - ・消防法第 35 条の 8 に基づき設置された協議会やメディカルコントロール協議会等の運営に関する、「消防側と医療側の連携」上の課題や工夫策について
（特に、搬送先の選定・確保に関する、域内の医療機関どうしの連携状況について）
 - ・上記以外の、貴都道府県の救急搬送及び受入体制における懸案事項や特徴的な取組について
- ※【別紙②】ヒアリングシート」を作成の上、（貴都道府県における取組の内容が分かる説明資料等があれば、当該資料と合わせて、）ヒアリング前日までに、救急企画室 長谷川 (y3.hasegawa@soumu.go.jp) あて御送付ください。

※一部、既に御依頼差し上げている実態調査の内容と重複しておりますが、御了承ください。

5. 確認依頼

【別紙①】ヒアリング実施日時」について、貴都道府県の担当職員の全員が出席不可の場合等、どうしても御対応が困難になった場合には、救急企画室 長谷川あて御連絡ください。当該団体につきましては、個別に日程を調整させていただきます。

6. その他

事前に御質問や御不明点等がございましたら、救急企画室 長谷川あて御連絡いただきますようお願い申し上げます。

消防庁救急企画室

担当 川本補佐、長谷川

TEL : 03-5253-7529 (内 42322)

FAX : 03-5253-7539

E-mail : y3.hasegawa@soumu.go.jp